

# 富山県労連

## 滑川市民交流プラザ「雇い止め」

2016年6月1日、富山地方裁判所でセントラルユニオン「雇い止め」裁判の判決が言い渡されました。

本件は、滑川市文化・スポーツ振興財団の嘱託職員の女性2人が2013年に「突然の雇止め」は不服として、同財団に地位確認と未払い賃金などの支払いを求めた訴訟です。

### 判決は全面勝訴

法廷が静まり返る中、裁判長が少し早口で判決文を読み上げると弁護士と原告の2人はアイコンタクトで喜びの言葉を交わしました。判決の主な内容は、①13年の4月以降の賃金や賞与などを支払うこと、②現在も財団の職員である地位が確認されたことなど、全面的な勝訴となりました。裁判が閉廷し、立ち上った傍聴者は「よかったです」「勝利!」と言葉を発しました。

判決理由として裁判長は2013年3月末で雇い止めとなるまで契約が5回更新され雇用通算期間が約6年に及んでいたほか、更新

ごとに新たな契約書の作成や面接がおこなわれておらず、手続きが簡素だったと指摘。その上で「各労働契約が更新されると原告が期待する事について合理的な理由があつた」としました。

### 被告側主張は認められず

一方、被告側が主張した原告らの勤務態度やビラを用いた組合活動等の主張はことごとく否定され、合理的な理由ではないと判断され

ました。

原告側の弁護団は、「今回の判決は労働者の首は簡単に切れない」という意味だ。非正規雇用者の応援になった」と力強く語りました。判決後、弁護団の事務所で記者会見が開かれ、新聞社やテレビ局など11社の報道陣が詰めかけました。原告の2人は「判決を聞いてほっとした。1日も早く職場に復帰したい」「母子家庭で経済的にも精神的にもつらかった。気に入られなければお金や権力で首を斬られるような人を増やして欲しくない」と涙ぐみながら記者の質問に答えていました。

### 1日も早い職場復帰を

翌日の2日、富山県労連は滑川市文化・スポーツ振興財団に3項目の要求書を提出しました。

要求書の内容は①控訴しないこと②復職に向けて直ちに協議に入ること③未払い賃金を早期に支払うことといった内容です。滑川市文化・スポーツ振興財団の事務局長は、早期に文書で回答することを約束しました。

富山県労連は支援団体として、2人の1日も早い職場復帰が実現

2016年6月号  
発行所  
富山県労働組合総連合  
富山市下富居1丁目7番56号  
TEL 076-433-5850

するよう力強く交渉していく考えです。

### 財団は控訴せず

滑川市は7日、原告の訴えを全面的に認めた富山地裁判決について、財団は控訴しない方針だと明らかにしました。市議会定例議員協議会で滑川市長(財団理事長)が「控訴しても財団の主張が認められる可能性は低く、司法の判断を受け入れたい」と説明しました。

また「復職について原告と今後協議したい」とも述べました。仮処分時に支払った分を除いた支払総額は財団の資金で賄う方針です。

県労連は同月15日にも職場復帰等について原告と共に財団と協議をおこないました。財団側の理事長は原告の要求を厳粛に受けとめており、本件は確実に解決に向かっています。

### 雇用デモ5月24日・6月7日「力を合わせよう」



### 原水爆禁止国民平和大行進(富山→広島コース)

書記長が連帯のあいさつをしました。

集会後、40人の参加者は「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」や被爆者支援などの募金に取り組みながら、入善町、黒部市へと向かいました。全労働富山支部から参加した男性(45)は「今年はオバマ米大統領が広島に来た中での行進として記憶に残る。核兵器をなくそうと言うことを語り継いで行かなければならぬ」と話していました。



### 朝日町からスタート

原水爆禁止2016年国民平和大行進が9日にスタートしました。参加者は悪天候の中、朝日町を出発しました。

この行進は「ノーモア・ヒロシマ! ノーモア・ナガサキ!」、核兵器のない世界を」と核兵器廃絶を訴えて、全国を歩く行進です。1958年以来、草の根の取り組みとし58年間休まず続けられ、今ではすべての都道府県と7割を超える自治体を通過し、毎年10万人が参加する国民的行動となっています。

出発前に朝日町役場前で開かれた集会では、実行委員会代表委員の一人である増川さんが核保有国や「核の傘」に依存する安倍政権が核兵器廃絶のための交渉に背を向けていることを批判しました。一方で核兵器廃絶の法的措置を議論する国連の作業部会が開かれている事を紹介。平和行進で草の根から核兵器廃絶を訴えていこうと呼びかけました。

朝日町の笠原町長のメッセージを職員が代読。この日の総指揮者である富山県労連の高野さんも平和行進の意気込みを語りました。続いて、日本共産党の高橋わたる県

国民大運動富山県実行委員会と安保廃棄県実行委員会は5月24日と6月7日、富山市の富山駅南口前で戦争法を廃止し憲法を守ろうと昼休みデモ行進に取り組みました。

6月7日のデモ行進には50人が参加。出発集会で主催者を代表してあいさつした増川さんは翁長知事与党が勝利したように、富山県でも力を發揮しようと呼びかけました。参加者らは「憲法守らぬ総理

はいらない」「力を合わせて政権変えよう」とコールしながら富山駅前の大通りを歩きました。

最前列では、民医労の青年が積極的に大弾幕を持ちフレッシュな行進となっていました。

行進時に通り掛かった年配の女性は「私も応援しています。安倍のやり方には反対。最近は若い人達も頑張っていいですね」と語りかけていました。

